

石巻地区広域行政事務組合議会会議録

令和6年7月22日 第1回臨時会

石巻地区広域行政事務組合

令和6年石巻地区広域行政事務組合議会第1回臨時会

議事日程第1号

令和6年7月22日（月）午後2時

開 会

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
諸般の報告
- 第4 議長の選挙
- 第5 第8号議案 財産の取得について（水槽付き消防ポンプ自動車（Ⅱ型））
- 第6 第9号議案 財産の取得について（資機材搬送車）
- 第7 第10号議案 財産の取得について（高規格救急自動車及び付属資機材一式）
- 第8 第11号議案 製造請負の契約締結について（宮城県東部消防指令センター指令システム・デジタル無線整備業務委託）

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1番 木村美輝 議員	2番 早川俊弘 議員
3番 鈴木良広 議員	4番 都甲マリ子 議員
5番 宇都宮弘和 議員	6番 山口荘一郎 議員
7番 高橋憲悦 議員	8番 阿部久一 議員
9番 阿部正敏 議員	10番 小野恵章 議員
11番 大橋博之 議員	12番 阿部勝徳 議員
13番 佐藤良一 議員	14番 鈴木良徳 議員
15番 遠藤宏昭 議員	

説明のため出席した者

理事長 石巻市長	齋藤正美
副理事長 東松島市長	渥美巖
理事 女川町長	須田善明
会計管理者 石巻市会計管理者	鈴木公美
事務局長	木村芳正
事務局総務企画課長	佐々木直樹
事務局介護認定審査課長	熊谷正彦

事務局施設管理課長	鈴木敏寿
事務局総務企画課長補佐	大森政栄
事務局総務企画課主幹兼財務係長	升野純一

消防長	大内正治郎
消防本部次長	及川正浩
消防本部消防危機管理監	片倉哲也
消防本部総務課長	大森康智
消防本部参事兼予防課長	酒井裕之
消防本部警防課長	袖満正
消防本部指令課長	阿部雅行
消防本部総務課長補佐	内海健治
消防本部総務課長補佐	菊地信芳

議会担当職員出席者

議会書記長	吉田稔
議会書記長補佐	中島崇博
議会書記	高野由紀
議会書記	阿部大輔

午後2時00分 開 会

○副議長（小野恵章議員） これより、令和6年石巻地区広域行政事務組合議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第1号をもって進めます。

なお、広域広報並びに新聞等の報道のため、写真撮影の申出がありますので、これを許可いたします。

日程に先立ち、組合議会議員の異動がありましたので紹介いたします。

先般、石巻市議会選出議員に欠員が生じたことにより、去る5月10日、石巻市議会第2回臨時会において、阿部正敏さんが選出されました。また、6月10日及び11日の石巻市議会第2回定例会において、新たに石巻市議会議長に遠藤宏昭さん、当組合議会議員に早川俊弘さん、山口荘一郎さん、高橋憲悦さん、阿部久一さんが選出され、木村美輝さん、鈴木良広さん、都甲マリ子さん、宇都宮弘和さん、阿部正敏さんが再任されました。よって、石巻地区広域行政事務組合同規約第5条第1項及び第2項並びに第4項の規定に基づき、当組合議会議員に就任いたしました。

なお、ただいまの席は、仮議席であることを申し添えます。

日程第1 議席の指定

○副議長（小野恵章議員） それでは、日程第1、議席の指定を行います。

先ほど報告いたしました新たな議員の議席については、組合議会会議規則第3条第1項の規定により、本職において議席を指定いたします。

ただいま着席のとおり、木村美輝議員は議席番号1番、早川俊弘議員は議席番号2番、鈴木良広議員は議席番号3番、都甲マリ子議員は議席番号4番、宇都宮弘和議員は議席番号5番、山口荘一郎議員は議席番号6番、高橋憲悦議員は議席番号7番、阿部久一議員は議席番号8番、阿部正敏議員は議席番号9番、遠藤宏昭議員は議席番号15番に指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○副議長（小野恵章議員） それでは、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、6番山口荘一郎議員、13番佐藤良一議員、以上の2議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○副議長（小野恵章議員） 次に、日程第3、会期の決定を行います。

お諮りいたします。

今期議会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(小野恵章議員) 御異議なしと認めます。よって、今期議会の会期は1日間と決しました。

この際、諸般の報告を行います。

石巻市議会選出議員の異動に伴い、石巻市議会選出議員から選任する議会運営につきましても、都甲マリ子議員、宇都宮弘和議員、阿部久一議員を石巻地区広域行政事務組合議会委員会条例第6条第1項の規定により、6月11日付で指名しております。

なお、本日の会議に先立ち開かれまして議会運営委員会において、議会運営委員長は、互選の結果、阿部久一議員が委員長に選出されたことを御報告申し上げます。

次に、理事長から報告第2号、令和5年度石巻地区広域行政事務組合一般会計繰越計算書として、報告第2号の資料提出があり、お手元に配付しておりますので御了承願います。

次に、理事長から行政報告についての発言の申出があります。よって、これを許します。理事長。

(理事長、登壇)

○理事長(齋藤正美) 皆さん、こんにちは。

行政報告を申し上げます。

初めに、令和6年4月1日付で人事異動となりました、次長級以上の職員を紹介申し上げます。

事務局長の木村芳正です。(「よろしく願いいたします」の声あり)

会計管理者の鈴木公美です。(「よろしく願いいたします」の声あり)

事務局次長の吉田 稔です。(「よろしく願いいたします」の声あり)

消防危機管理監の片倉哲也です。(「よろしく願いいたします」の声あり)

以上で異動職員の紹介を終わります。

このほか、出席管理職につきましては、お手元に配付しております座席表を御覧いただきたく存じます。

次に、石巻広域東部衛生センター汚泥焼却設備の復旧について御報告申し上げます。

本件は、令和4年6月22日に発生しました、石巻広域東部衛生センター汚泥焼却炉の爆発火災による設備の復旧についてであります。爆発防止対策と職員の安全確保対策を講じた復旧整備を実施し、今月中に完了検査を行い、8月1日から本格稼働となる予定であります。設備の復旧に至るまで約2年の期間を要し、関係者の皆様に御迷惑と御心配をおかけしましたことに、深くおわび申し上げます。

今後につきましては、再発防止の徹底を図るとともに安全確保対策を講じて、適正な運転管理に努めてまいります。

以上で行政報告を終わります。

○副議長(小野恵章議員) 以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 議長の選挙

○副議長（小野恵章議員） 次に、日程第4、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選により行いたいと存じます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（小野恵章議員） 御異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。よって、私において指名することにいたします。

議長に石巻市会議長、遠藤宏昭議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました遠藤宏昭議員を議長当選者と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（小野恵章議員） 御異議なしと認めます。よって、議長に遠藤宏昭議員を当選人とし、組合議会会議規則第30条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選された遠藤宏昭議員を紹介いたします。遠藤宏昭議員は登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

なお、挨拶により当選の承諾を得たことといたします。

（遠藤宏昭議員、登壇）

○議長（遠藤宏昭議員） 遠藤でございます。このたび、議員の皆様から私を広域行政事務組合会議長へと推挙していただき、ありがとうございます。心より御礼を申し上げます。

石巻市議会、東松島市議会、女川町議会の議員の皆様から様々な場面において御意見を拝聴し、小野副議長をはじめ議員の皆様と相談しながら物事を前へと進めていきたいと思っております。消防指令センター運用の件、クリーンセンター建設の件など課題山積ではありますが、一つ一つ解決していきます。

粉骨砕身、骨身を惜しまず努力します。頑張りますので、御支援のほどよろしくお願ひいたします。このたびは誠にありがとうございました。

○副議長（小野恵章議員） 新議長が決まりましたので、私はこれをもって議長の職務を終了いたします。御協力ありがとうございました。

それでは、新議長と交代いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後2時10分

再 開 午後2時12分

○議長（遠藤宏昭議員） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第5 第8号議案 財産の取得について（水槽付き消防ポンプ自動車（Ⅱ型））

○議長（遠藤宏昭議員） 日程第5、第8号議案、財産の取得について（水槽付き消防ポンプ自動車（Ⅱ型））を議題といたします。

本案について、事務局長の説明を求めます。木村事務局長。

○事務局長（木村芳正） ただいま上程されました第8号議案、財産の取得について（水槽付き消防ポンプ自動車（Ⅱ型））について御説明申し上げますので、表紙番号1の1ページ、併せて表紙番号3、議案参考資料の2ページから3ページを御覧願います。

本案は、石巻地区広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

河北消防署に配備している、水槽付き消防ポンプ自動車の老朽化に伴う更新として購入するものであります。

株式会社アオキ石巻営業所ほか8者による指名競争入札を行った結果、株式会社共栄防災石巻営業所が落札いたしましたので、同営業所取締役石巻営業所長柗谷功一と取得価格8,360万円で売買契約を締結しようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（遠藤宏昭議員） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。6番山口荘一郎議員。

○6番（山口荘一郎議員） この案件は、落札率が100パーセントとなっています。私自身は広域行政事務組合議会に久々に来て、まだ感覚が戻っていないですけれども、こういった落札率100パーセントという結果は往々にしてあるものなのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（遠藤宏昭議員） 木村事務局長。

○事務局長（木村芳正） 今回の消防車両については、特殊車両であり、入札に参加できる業者が限られていることや、車両や車両に装備する資機材等については特殊要因がない限り毎年金額の増減が大きく変動するものではないと思っております。

また、当初予算の積算につきましても、組織市町の負担金をできるだけ軽減するため、複数の業者から参考見積りを徴し、最も安価なものを採用しており、さらには過去の納入実績等も踏まえて予算計上していることから、結果としてどうしても落札率は高くなる傾向がございます。

本件については、9者による指名参加入札の結果だと認識しております。

○議長（遠藤宏昭議員） 6番山口荘一郎議員。

○6番（山口荘一郎議員） 私の質疑は、100パーセントというのは往々にしてあるのかどうかということでございまして、今ほどお話しいただいたのは、専門的な車両になるのでこの入札に参加する企業も限られてきますし、毎回金額もそんなに前後するものではないという答弁だったようでしたので、往々にしてあるのかどうかもう1回お伺いしたいと思いますし、春先に石巻でもそういった事件があって、対策をどうしていくかと悩んでいるところですからちょっとお伺いしたいと思うんですけれども、金額の増減があまりないのでこういった形になっているということなんですけれども、通常の一般企業で大体同じくらいの能力の車両で金額の増減がないのであれば、入札

金額も結構ぐっと縮まってくるんじゃないかなと思うんですけども、これが100パーセントになっている点、100パーセントになった際におやっと思うことはないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（遠藤宏昭議員） 木村事務局長。

○事務局長（木村芳正） 消防車両の入札につきましては、往々にして高い落札率で落ちていることが多分でございますが、100パーセント、今回の案件についてはまれなものであると認識しております。

あと、100パーセントにつきましてあれっと思わなかったかということですが、確かに100パーセントという部分では私をはじめ疑問を持った部分はありますが、これまでの、例えば先ほど申しました予算の取り方からすると、往々にしてあり得ることなのかなということでは当局としては考えているところです。

○議長（遠藤宏昭議員） 6番山口荘一郎議員。

○6番（山口荘一郎議員） 予定価格を見ると、切りのいい数字なので100パーセントも物理的にはあり得るのかなと。これが100円単位とか1,000円単位まで刻んでいけば、100パーセントというのもなかなか難しいのかなと思いますけれども、こういった金額ですから100パーセントというのも現実にはあり得るのかなというふうに私は思っています。

ですがその100パーセントというのは、99.9パーセントとか99.8パーセントより、100パーセントって少し違和感を感じる部分がありますので、そこをどう、談合でないかどうかというのを確認するのはなかなか難しいところはあると思いますけれども、こういった予定価格の設定も含めて、もう少し例えば金額をずらすとか見積り合わせをもっと複数者から取るとか、そういった対策を今後継続して考えていただきたいと思えますけれども、お伺いしたいと思います。

○議長（遠藤宏昭議員） 木村事務局長。

○事務局長（木村芳正） ただいま申しましたとおり、予算措置の段階におきまして過去の納入実績等を考慮して、実勢価格に近い予算計上を心掛けておるので、100パーセントまたは高い落札率になってはおりますが、今後100パーセントの落札率に対してどのような予定価格もしくは対応方法があるか、当局として研究してまいりたいと思えますので、御理解を賜りたいと思えます。

○議長（遠藤宏昭議員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠藤宏昭議員） なければ、これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。本案について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠藤宏昭議員） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

第8号議案、財産の取得について（水槽付き消防ポンプ自動車（Ⅱ型））について、

本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(遠藤宏昭議員) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 第9号議案 財産の取得について(資機材搬送車)

- 議長(遠藤宏昭議員) 次に、日程第6、第9号議案、財産の取得について(資機材搬送車)を議題といたします。

本案について、事務局長の説明を求めます。木村事務局長。

- 事務局長(木村芳正) ただいま上程されました第9号議案、財産の取得について(資機材搬送車)について御説明申し上げますので、表紙番号1の2ページ、併せて表紙番号3、議案参考資料の4ページから5ページを御覧願います。

本案は、石巻地区広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

石巻消防本部に配備している資機材搬送車の老朽化に伴う更新として購入するものであります。

株式会社アオキ石巻営業所ほか8者による指名競争入札を行った結果、株式会社共栄防災石巻営業所が落札いたしましたので、同営業所取締役石巻営業所長榎谷功一と取得価格2,260万5,000円で売買契約を締結しようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

- 議長(遠藤宏昭議員) これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

- 議長(遠藤宏昭議員) 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。本案について討論はありますか。

(「なし」の声あり)

- 議長(遠藤宏昭議員) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

第9号議案、財産の取得について(資機材搬送車)について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(遠藤宏昭議員) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 第10号議案 財産の取得について(高規格救急自動車及び付属資機材一式)

- 議長(遠藤宏昭議員) 次に、日程第7、第10号議案、財産の取得について(高規格救急自動車及び付属資機材一式)を議題といたします。

本案について、事務局長の説明を求めます。木村事務局長。

○事務局長（木村芳正） ただいま上程されました第10号議案、財産の取得について（高規格救急自動車及び付属資機材一式）について御説明申し上げますので、表紙番号1の3ページ、併せて表紙番号3、議案参考資料の6ページから7ページを御覧願います。

本案は、石巻地区広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

石巻消防署河南出張所及び河北消防署雄勝出張所に配備している高規格救急自動車の老朽化に伴う更新として、高規格救急自動車を2台購入するものであります。

宮城トヨタ自動車株式会社ほか1者による指名競争入札を行った結果、日産プリンス宮城販売株式会社が落札いたしましたので、同社代表取締役橋川泰介と取得価格6,520万8,000円で売買契約を締結しようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（遠藤宏昭議員） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠藤宏昭議員） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。本案について討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠藤宏昭議員） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

第10号議案、財産の取得について（高規格救急自動車及び付属資機材一式）について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠藤宏昭議員） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 第11号議案 製造請負の契約締結について（宮城県東部消防指令センター指令システム・デジタル無線整備業務委託）

○議長（遠藤宏昭議員） 次に、日程第8、第11号議案、製造請負の契約締結について（宮城県東部消防指令センター指令システム・デジタル無線整備業務委託）を議題といたします。

本案について、事務局長の説明を求めます。木村事務局長。

○事務局長（木村芳正） ただいま上程されました第11号議案、製造請負の契約締結について（宮城県東部消防指令センター指令システム・デジタル無線整備業務委託）について御説明申し上げますので、表紙番号1の4ページ、併せて表紙番号3、議案参考資料の8ページから11ページを御覧願います。

本案は、石巻地区広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は

処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

令和8年4月からの宮城県東部消防指令センター運用開始に向けて、本組合、登米市及び気仙沼・本吉地域広域行政事務組合の1市2組合の消防本部が指令業務を共同で運用するため、現在個別に整備している高機能消防指令システム、消防救急デジタル無線システム、その他必要なシステム及び機器を令和6、7年度において整備するものであります。

日本電気株式会社東北支社ほか1社から入札参加申請があり、同2者による制限付一般競争入札を行った結果、日本電気株式会社東北支社が落札いたしましたので、同支社支社長赤井健志と契約金額26億6,200万円で業務委託契約を締結しようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（遠藤宏昭議員） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠藤宏昭議員） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。本案について討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠藤宏昭議員） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

第11号議案、製造請負の契約締結について（宮城県東部消防指令センター指令システム・デジタル無線整備業務委託）について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠藤宏昭議員） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、今期議会に付議されました事件の審議は全て終了いたしました。

これにて令和6年石巻地区広域行政事務組合議会第1回臨時会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

午後2時30分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

石巻地区広域行政事務組合議会

議 会 議 長 遠 藤 宏 昭

議 会 副 議 長 小 野 恵 章

署 名 議 員 山 口 莊 一 郎

署 名 議 員 佐 藤 良 一